

～施策横断的な課題への対応～

1 社会保障に対する国民の理解の推進 3.4億円(3.5億円)

(1) 社会保障教育の推進 20百万円(16百万円)

社会保障と税の一体改革をはじめ、社会保障に関する国民の理解と協力を得ることがますます重要になっていることから、各地域に根ざした形で、民間団体や企業などの「新しい公共」を担う主体により、体験学習を含めた実践的な社会保障教育を試行し、その検証を進めることにより、社会保障教育のより効果的な展開を図る。

(2) 社会保障分野での情報化・情報連携の推進 3.2億円(3.3億円)

「社会保障・税に関わる番号制度」の円滑な施行に資するとともに、社会保障分野での情報化・情報連携を一層推進する観点から、情報連携に求められる技術的要件の明確化、技術開発などや制度面の検討を行う。

※ 「社会保障・税番号大綱」(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)に基づく新たなシステム導入に伴う経費などの平成25年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

2 国際問題への対応 168億円(152億円)

(1) 国際機関を通じた国際協力の推進 15億円(15億円)

①世界保健機関(WHO)などを通じた国際協力などの推進 10億円(11億円)

WHOへの拠出などを通じ、国際社会で日本の知見に期待が寄せられる高齢化対策や、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(全ての人が最低限の医療を平等に受けられる概念)の達成に向けた取組、アジア地域やアフリカ地域での感染症対策事業、食品安全・医療安全事業などを推進する。

②国際労働機関(ILO)などを通じた国際協力の推進 5.2億円(3.6億円)

G20サミット首脳宣言などで合意された「社会的保護の床」(※)の確立支援などのため、ILOなどへの拠出を通じ、日本の蓄積する経験・知見を活用し、ILOの専門性を活かした「アジアにおける社会的保護制度整備支援事業」やアジア地域での若年

者雇用対策支援などを実施し、社会セーフティネット構築のためのアジア・太平洋地域の域内協力を推進する。

※「社会的保護の床」：国内の状況・発展段階に応じて設ける最低限の社会保障を指す。国連、G20、ILOなどで議論が深められてきている。

(2) 高齢化対策に関する国際貢献の推進【一部新規】 47百万円(29百万円)

高齢化対策の日本の先進的な知見・経験を活用し、アクティブ・エイジング（健康寿命を伸ばし、すべての人々が老後に生活の質を上げられること）に関する国際貢献戦略の策定、国際会議を通じたASEAN諸国との知見の共有とニーズの把握、対象国のニーズ分析などに基づくプロジェクト形成支援を行う。

(3) 放射性物質による食品などの汚染に対する取組みへの WHO などによる支援（復興） 94百万円(95百万円)

WHOや国際がん研究機関（IARC）が食品などに関する検査などに対して助言や諸外国から信頼される情報発信などの支援を行うに当たり必要な費用を拠出する。

(4) 開発途上国向け医薬品開発の促進（特別重点）（一部前述・57ページ参照）

7億円

国、日本の製薬企業、民間基金が連携して資金を拠出し、熱帯病などの医薬品の研究開発や製品化を促進する。

(5) 外国人労働者問題などへの適切な対応 25億円(26億円)

「外国人との共生社会の実現に向けて（中間的整理）」（平成24年8月27日策定「外国人との共生社会」実現検討会議）などに基づき、以下の施策を実施する。

①外国人の適正な就業の促進【一部新規】 10億円(11億円)

労働局が主体となって関係機関との連携を強化し、適正かつ安定した就労につながるよう、職業相談から定着支援までの一貫した就労支援に取り組む。

また、高度外国人材活用のための実践マニュアルについて、企業のニーズに対応した内容に見直し、高度外国人材の活用・定着の促進を図る。

②日系人などの定住外国人に対する職業訓練の推進 6.7億円(6.5億円)

就労準備研修について、各地域のニーズを勘案しながら、介護などの雇用創出が見込まれる分野の専門コースを拡充する。

また、定住外国人職業訓練コーディネーターの配置など定住外国人に配慮した職業訓練を実施する。

③外国人労働者の労働条件の確保

72百万円(73百万円)

外国人労働者の労働条件をめぐる相談事例の外国語による情報提供を行うなど、外国人労働者の労働条件の確保を図る。

④技能実習制度の適切な運用

4.1億円(4.3億円)

監理団体や実習実施機関（技能実習生の受入れ機関）への巡回指導、技能実習生への母国語相談などを引き続き実施し、技能実習生が修得した技能の適切な評価を促進することにより、適正で実効ある技能移転に向けて制度を運用する。

⑤技能評価システムの移転など職業能力開発分野の国際協力の推進【一部新規】

3億円(3.2億円)

日本の技能評価システムの開発途上国への移転を引き続き実施する。

また、ASEAN 向けの職業訓練指導員マニュアルの開発・普及などの国際機関を通じた協力、職業訓練指導員の能力向上への支援など、開発途上国の人材育成に協力する。

(6)経済連携協定の円滑な実施

3.8億円(3.8億円)

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の学習支援を行う。また、資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援（模擬試験の実施など）を行う。

3 科学技術の振興

1,710億円(1,525億円)

「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）、「社会保障・税一体改革成案」（平成 23 年 6 月 30 日政府・与党社会保障改革検討本部決定）、「第 4 期科学技術基本計画」（平成 23 年 8 月 19 日閣議決定）や東日本大震災の発生などに基づき、復興・再生並びに災害からの安全性向上への対応や医療イノベーションに重点化して科学研究などを推進する。

- ・ 東日本大震災からの復興や大規模災害などへの対応に関する研究の実施（復興）

25億円(25億円)

東日本大震災からの復興を早期に遂げるとともに、地震、津波などによる自然災害から国民の生命などを守り、より安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現するため、必要な研究を行う。